

産業廃棄物処理計画書

平成30（2018）年 6 月 15日

福山市長 様

提出者

住所 広島県福山市多治米町6-4-5

氏名 山陽土建工業株式会社

栗原 賢治

電話番号 084-954-0351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山陽土建工業株式会社
事業場の所在地	広島県福山市多治米町6-4-5
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	建築工事業、土木工事業、解体工事業、舗装工事業
②事業の規模	完成工事高 2,200,000（千円）
③従業員数	45人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

		【目標】 別紙 1, 2 のとおり	
		産業廃棄物の種類	
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(平成29年度)実績量  
計画：今年度(平成30年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年											
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う回収を行う産業廃棄物の量		自ら行う中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら行う埋立処分等に関する事項	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻												
汚泥	667.930	100.000										
廃油												
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類	32.895	20.000										
紙くず												
木くず	163.655	80.000										
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不燃物												
ゴムくず	0.890	0.900										
金属くず	2.548	2.000										
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.700	2.000										
ばいじん												
がれき類	2397.366	1500.000										
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
廃石膏ボード	1.550	1.500										
石綿含有産業廃棄物	0.700	0.500										
合計	3270.234	1706.500	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項											
	全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定転回業者への処理委託量		認定転回業者以外の転回回収を行う業者への処理委託量			
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻												
汚泥	667.930	100.000			667.930	100.000						
廃油												
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類	32.895	20.000										
紙くず												
木くず	163.655	80.000			163.655	80.000						
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず	0.890	0.500										
金属くず	2.548	2.000			2.548	2.000						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.700	2.000			2.700	2.000						
鉱さい												
がれき類	2397.366	1500.000			2397.366	1500.000						
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
廃石膏ボード	1.550	1.500			1.550	1.500						
石綿含有産業廃棄物	0.700	0.300										
合計	3270.234	1706.300			3235.749	0.000			0.000			0.000

単位:トン/年



## 廃棄物処理法一産業廃棄物処理計画書

### 1、当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	平成29年4月～平成30年3月 完成工事高 2,200,000(千円)
③ 従業員数	45人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2-3のとおり

### 2、産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図 別紙2-3を参照）

### 3、産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	(これまでに実施した取組み) 取り壊し箇所を最小限にとどめ、廃棄物の発生量を抑制する
② 計画	(今後実施する予定の取組み) 今後も同様に排出抑制に努める

### 4、産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) 取り壊し現場での分別を徹底し、再資源化可能な状態での排出をする
② 計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) 今後も現状の分別徹底を維持するよう努める

### 5、自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	(これまでに実施した取組み) 計画なし
② 計画	(今後実施する予定の取組み) 計画なし

#### 6、自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	(これまでに実施した取組み) 計画なし
② 計画	(今後実施する予定の取組み) 計画なし

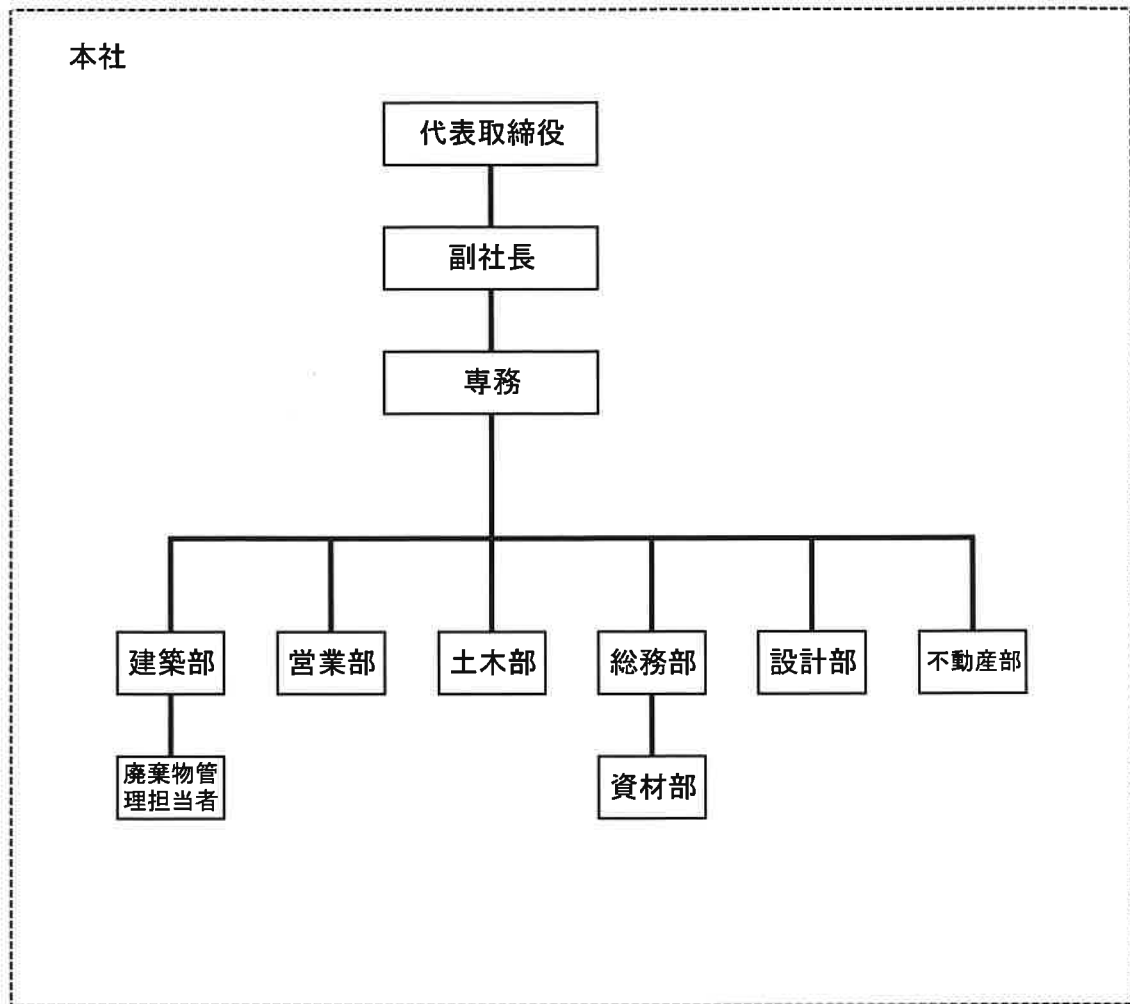
#### 7、自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	(これまでに実施した取組み) 計画なし
② 計画	(今後実施する予定の取組み) 計画なし

#### 8、産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	(これまでに実施した取組み) 委託業者の処理施設等の立入を定期的に行い適正処理の確認を行う。 社内では、マニフェストによる管理を徹底し、委託内容に沿って処理を行う。
② 計画	(今後実施する予定の取組み) 今後も現状の適正処理の取組みを継続する。

管理体制図



### 産業廃棄物処理工程

